



海岸等の清掃 ボランティアへの 支援がスタートしました

近年、プラスチックごみの流出による海洋汚染(海洋プラスチックごみ)問題が注目され、生態系や私たちの健康・暮らしへの悪影響が懸念されています。浜松市では、美しい海岸を残していくため、海岸等の清掃ボランティアへの3つの支援を始めました。支援制度を活用して、清掃活動に取り組みませんか。

支援その1
参加者募集
の情報掲載

支援その2
ごみ袋・
軍手の提供

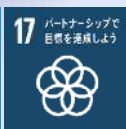
支援その3
清掃実績の
情報掲載

対象者

浜松市内の海岸等を
自発的に清掃をする
ボランティア団体(法人含む)

「海岸等」とは
遠州灘海岸、
浜名湖岸及びこ
れらの周辺です

申請方法は
裏面を
ご覧ください



支援の要件

【全般】

- 浜松市内の遠州灘海岸、浜名湖岸及びこれらの周辺の清掃であること
※ **その3:清掃実績掲載** は、この要件のみが該当。

【その1:参加者募集掲載】を申請する場合】

- 清掃実施後、実績報告をすること (**その3** 関係)
- 団体等の構成員以外の一般の参加者を募集する清掃であること
- 問合せ先を市公式ウェブサイトに掲載できること
※ 清掃終了後、掲載内容はウェブ上から削除します。

【その2:ごみ袋・軍手の提供】を申請する場合】

- 清掃実施後、実績報告をすること (**その3** 関係)

その1

計画

海岸等清掃実施計画書

- 参加者募集情報は、市公式ウェブサイトに掲載します。
※団体の問合せ先は清掃終了後、掲載内容はウェブ上から削除。
- ごみ袋・軍手は無償提供です。(数量に限りがあります)

一般の参加者を募集する場合は、安全への配慮を行うとともに、万が一けがを負った時に備えて傷害保険への加入を検討してください。



ごみの取り扱いのご案内

- ごみは、透明又は半透明の袋に入れてください。
- ごみの分別を徹底してください。
- 海藻や流木などの自然物、清掃事業所で処理が困難な物は拾わないでください。
- 海岸等の清掃で拾うごみの取り扱いの詳細は、以下のいずれかの施設に事前に必ず問合せてください。

施設名	連絡先・住所
南清掃事業所 (南部清掃工場)	053-425-3680 中央区江之島町1715
平和清掃事業所 (平和最終処分場)	053-487-1131 中央区平松町77

実施

その1

その2

その3

報告

海岸等清掃実施報告書

- 清掃活動の実績は、市公式ウェブサイトに掲載します。
- 報告書とともに、写真(清掃中・ごみ集積状況)を添付してください。
- 海岸等清掃実施計画書を提出していない場合でも、活動実績を市公式ウェブサイトに掲載できます。

清掃支援の申請方法・報告方法

「海岸等清掃実施計画書」「海岸等清掃実施報告書」は、環境政策課に提出してください。(メール送信可) 各様式は、下記のウェブサイトに掲載しています。

【浜松市公式ウェブサイト「クリーン作戦(海岸等の清掃)」】

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kankyoku/env/event/index.html>

※インターネットで「浜松市 クリーン作戦」と検索

